

道南いさりび鉄道の開業に向けた準備状況について

1 社内体制

- ・ 昨年6月29日に国土交通省から鉄道事業許可を取得。同8月1日には、本社を函館市に移転し、開業準備を本格化。
- ・ 移転時18名だった社員数は、現在22名。今後、開業までに70名程度の体制となる見込み。

2 運行概要

(1) 運行本数

運行本数については、経営計画に基づき、現行のJR江差線（五稜郭・木古内間）の普通列車の運転本数を基本とした。

	いさりび鉄道		参考（JR）		備考
	平日	土曜・休日	平日	土曜・休日	
五稜郭・上磯間	19本	<u>19本</u>	19本	17本	いさりび鉄道は、 <u>土曜、休日の運休なし</u>
五稜郭・木古内間	18本	18本	18本	18本	
計	37本	<u>37本</u>	37本	35本	

(2) 運賃等

自社線内（五稜郭～木古内間）については、経営計画に基づき、現行と比較して、概ね1.3倍程度とした。

また、自社線内の各駅からJR函館駅までの乗継運賃は、JR北海道と道南いさりび鉄道の双方が乗継割引を実施し、現行と比較して1.5倍以内とした。

[料金例]

- ・ 五稜郭～木古内間（自社線内） 840円 → 960円（1.14倍）
- ・ 函館～上磯間（五稜郭経由・乗継区間） 260円 → 380円（1.46倍）

(3) 住民説明会の開催

道南いさりび鉄道では、平成28年1月26日（火）から平成28年2月2日（火）にかけて、道南いさりび鉄道の概要と利用方法に関する住民説明会を開催した。（函館市内1か所、北斗市内4か所、木古内町内1か所で開催）

3 JR北海道との基本合意の履行状況

(1) 基本合意

- ・ 並行在来線に対する協力内容に関する基本合意（平成26年4月30日締結）
- ・ 並行在来線における安全運行体制の構築に関する基本合意（その1）
（平成26年4月30日締結）
- ・ 並行在来線における安全運行体制の構築に関する基本合意（その2）
（平成26年7月28日締結）

(2) 履行状況（概要）

① 鉄道資産の譲渡

J R 北海道が道南いさりび鉄道に譲渡する資産は、道南いさりび鉄道の運行に必要な鉄道資産の範囲に関する 2 社間の協議の目途がつき、当初予定していた16億円程度となる見通しである。

② 譲渡資産の保全、施設等の改修・整備

経営分離までの期間、J R 北海道において、必要な検査と修繕を実施済である。

また、道南いさりび鉄道に対し、補修履歴、検査結果及び修繕計画等といった必要な記録等が提出されている。

なお、道南いさりび鉄道では、安全管理アドバイザー会議の助言に基づき、J R 譲渡資産の整備に関する要望書を提出しており、道南いさりび鉄道からの要望内容については、J R 北海道による整備等を行う予定との回答を得ている。

（不用資産の撤去など、経営分離後に実施するものについても、J R 北海道の負担で実施していただく。）[参照：参考資料 1]

③ 運輸安全委員会が公表した事故調査結果への対応

J R 北海道からは、脱線箇所における脱線防止ガードの設置、類似曲線における設定カントの低減、複合変位（レールの歪み、左右レールの高さ）の管理の強化といった対応策が示されている。

（J R 貨物では、コンテナ偏積防止等の対応策が示されている。）

[参照：参考資料 2]

④ 連絡運輸

利用者の利便性確保のため、道南いさりび鉄道が運行する全便が函館駅へ乗り入れる。

⑤ その他

上記のほか、不用資産の撤去、出向社員の人件費負担、人材育成や技術協力、災害時の対応、運行管理業務の円滑な移行等といった他の項目についても、2 社間での協議の目途がついている。

4 安全運行体制の確保に向けた方針

- 道南地域（五稜郭・木古内間）第三セクター鉄道開業準備協議会では、平成26年7月に「北海道道南地域（五稜郭・木古内間）並行在来線 安全運行体制の確保に向けた方針」を決定した。
- 道南いさりび鉄道では、協議会が決定した当該方針を受け、安全管理アドバイザー会議による有識者等の意見を踏まえながら、「道南いさりび鉄道株式会社安全方針」を決定し、自社の安全管理規程等を策定した。